

令和8年度 路上工事縮減期間

中止・縮減理由	区域	開始日時	終了日時
ゴールデンウィーク 中止期間	県内全域	4月28日（火） 22:00 ～	5月7日（木） 9:00
お盆 中止期間	県内全域	8月7日（金） 22:00 ～	8月17日（月） 9:00
バルーンフェスタ 中止期間	佐賀管内	10月29日（木） 22:00 ～	11月4日（水） 9:00
唐津くんち 中止期間	唐津管内	11月1日（日） 22:00 ～	11月5日（木） 9:00
年末年始 中止期間	県内全域	12月28日（月） 22:00 ～	1月4日（月） 9:00
令和8年度末 抑制期間	県内全域	2月28日（日） 22:00 ～	4月1日（木） 9:00

※中止・抑制期間は年によって変動する。

※年末の中止期間においては下記の事例を除き工事中止とすること。

- ・緊急工事などやむを得ない工事
- ・工程上、年末中止期間中に工事の完了、もしくは、車道部の供用開始（舗装工事の完了）が見込める工事
- ・車道部において通行規制を伴わない工事

※道路占有者へも協力依頼をお願いします。（特に年度を跨ぐ工期のものについては年度末原則、中止とすること）